

令和5年8月7日

組合員・利用者みなさまへ

大阪北部農業協同組合

当組合役職員のマスク着用について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当組合では新型コロナウイルス感染症が5類に移行した令和5年5月8日以降も、役職員のマスク着用を継続してまいりましたが、8月7日よりマスクの着用は、役職員個人の判断に委ねることといたします。

引き続き、当組合では、「うがい」「手洗い」「換気」などの感染予防策を継続し、組合員・ご利用者みなさまへ安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上